



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	ケアを担う子どものケアの状況と学校生活における制約
Author(s)	亀山, 裕樹; Kameyama, Yuki
Citation	子ども発達臨床研究, 19, 161-173
Issue Date	2024-03-25
DOI	https://doi.org/10.14943/rcccd.19.161
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/92001
Type	departmental bulletin paper
File Information	032-1882-1707-19.pdf



ケアを担う子どものケアの状況と学校生活における制約

亀 山 裕 樹*

Young Carers: State of Caring and Constraints in School Life

Yuki KAMEYAMA

1. 本稿の目的

本稿の目的は、北海道・札幌市子どもの生活実態調査のデータを用いて、ケアを担う子どもの基本属性およびケアの状況を整理したうえで、彼らが学校生活においてどのような制約を受けているのかを検討することである。

現代の日本には、家事やきょうだいの世話、介護などのケアを担う子ども、いわゆる「ヤングケアラー (young carer)」が存在し、その教育や社会参加の機会の制約が社会問題として取り上げられている¹⁾。彼らは1980年代のイギリスにおいて社会的注目を集めたのち、2000年には日本国内に紹介され(三富 2000)、2020年前後からにわかに社会的認知が広がりつつある。

これに伴って、厚生労働省による全国調査や各自治体での調査が進みつつあるが、ヤングケアラー本人を対象としたものが中心であり、その保護者を対象に含めて設計された調査は限られ、特に北海道では見当たらない。そこで本稿では、北海道・札幌市子どもの生活実態調査のデータを用いて、ケアを担う子どもの基本属性およびケアの状況を整理したうえで、彼らが学校生活においてどのような制約を受けているのかを検討する。

2. 日本国内におけるヤングケアラー調査

(1) ヤングケアラー本人を対象にした調査

ヤングケアラー本人を対象とした日本国内の調査の動向については、濱島・宮川・南(2023)の整理が参考になる。濱島らは、日本国内で最も早くヤングケアラー本人を対象にした質問紙調査を行い、その調査データをもとに論考を書き続けている。

濱島・宮川(2018)は、2016年に大阪府立高校10校の約5000名の高校生を対象とした質問紙調査を実施した。その後、濱島・宮川・南(2020)が2018年に埼玉県立高校11校の約4000名の高校生を対象に、ほぼ同じ内容の質問紙調査を実施した。濱島らはヤングケアラーの存在割合とケアの状況を示したのち(濱島・宮川 2018; 濱島・宮川・南 2020)、稿を改めて、自己認識(宮川・濱島 2019)や生活満足感および主観的満足感(宮川・濱島 2021; 濱島・宮川 2021)、精神的苦痛(宮川・濱島・南 2022)、子どもがケアを担う背景・要因(濱島・宮川・南 2023)についても調査データをもとに論じた。上記のうち代表的な論文と言える濱島・宮川・南(2023)では、ヤングケアラーか否かを目的変数、性別や家族構成、ア

*北海道大学大学院教育学院博士後期課程

ルバイトの状況等各種要因を説明変数としたロジスティック回帰分析を行った。その結果、祖父母と同居している、経済的に厳しい状況にある、母親がケアを要する状態にある場合は、子どもがケアを担う可能性が高かった。

また、渡邊・田宮・高橋(2019)は、全国データを用いたヤングケアラーの実態把握を日本国内で初めて試みた。平成16・19・22・25・28年の国民生活基礎調査の匿名データを用いて、同世帯の介護が必要な人に対して主介護者として介護を行っている18歳未満の子ども91名をヤングケアラーと同定し、ヤングケアラーおよびその被介護者を分析の対象とした。分析の結果、ヤングケアラーのいる世帯は、家族構成をみるとひとり親世帯と三世帯世帯が多いことや、一月の家計支出総額をみると20万円未満が最も多かったことなどを指摘した。

その後、厚生労働省による全国調査が行われた。2020年度に中学2年生、高校2年生を対象とする質問紙調査が実施され(三菱UFJリサーチ&コンサルティング2021)、2021年度には小学6年生、大学3年生に対しても質問紙調査が行われた(日本総合研究所2022)。

ここでは、本稿の分析対象にあたる中学2年生、高校2年生を対象とした調査の結果を、特に学校生活に着目して取り上げる。世話をする家族が「いる」と答えた割合は、中学2年生で5.7%、全日制の高校2年生で4.1%であった。また、世話をしている家族がいる場合、いない場合に比べて、ひとり親世帯の割合が高かった。

まず、家族の世話をしていることで学校生活等に影響が見られた。家族の世話をしている場合、健康状態が「よくない・あまりよくない」、欠席、遅刻や早退が「ある・たまにある」と回答した者の割合が高くなっており、家族の世話をしていない場合に比べ、健康状態が悪くなく学校生活にも支障が生じていると考えられた。また、世話をしている家族がいる場合、いない場合に比べて学校生活であてはまることの回答割合が全体的に高い傾向にあるが、特に「学費(授業料)など学校生

活に必要なお金のこと」、「家庭の経済的状況のこと」、「自分と家族との関係のこと」、「病気や障がいのある家族のこと」が高かった。経済面や家族に関する悩みや困りごとを抱えていることがうかがえた(三菱UFJリサーチ&コンサルティング2021:156)。

さらに、ケアの長時間化は健康状態や負担感に大きな影響を及ぼすとともに、学校生活への影響が顕著に見られた。平日1日あたりに世話に費やす時間が3時間以上になると、学校生活において「学校では一人で過ごすことが多い」、「友人と遊んだり、おしゃべりしたりする時間が少ない」の割合が高くなり、さらに、世話に費やす時間が7時間以上になると、「持ち物の忘れ物が多い」、「部活動や習い事を休むことが多い」、「宿題や課題ができていないことが多い」の割合が高くなった。(三菱UFJリサーチ&コンサルティング2021:156)。

ほかにヤングケアラー本人を対象としたあるいは対象に含めた調査として、地方自治体による調査(埼玉県2020;北海道2021;札幌市2021)や、研究者が教育委員会の協力を得て行った調査および二次分析(伊藤・濱渦・深田・ほか2023;名城2023)、民間の支援団体による調査(朝日新聞2022)などがあるが、紙幅の都合によりここでは取り上げない²⁾。

上記の先行研究から、ひとり親世帯や祖父母同居の世帯にヤングケアラーが多く見られること、および、学校生活に支障が出る場合があり、特に長時間ケアをしている人が学校生活上の制約を受けていることが示唆される。学校生活においてケアを担う子どもが受ける制約については既に議論の蓄積があるものの、本稿で取り扱うようなクラスの中での成績の主観的評価のデータを用いて分析を行った研究は、日本国内では管見の限り見当たらない。

(2) 子どもの生活実態調査を用いたあるいは参考にした分析

続いて、子どもの生活実態調査を用いたあるいは参考にした分析を行い、ヤングケアラーへの接

近を試みた先行研究を取り上げる。これらは濱島・宮川・南 (2023) による先行研究の整理では言及されていないが、本稿の直接的な先行研究にあたるため、ここで検討したい。

宮本 (2021) は、「島根県子どもの生活実態調査」の匿名化された個票データを用いて、ヤングケアラーの分析を行っている。調査票は、子ども票と保護者票を子どもと保護者それぞれが記入の上、個別に封かんしたものを別の封筒に入れてもらい、学校を通じて配布・回収した。ヤングケアラーの把握の方法は、質問項目の「家族の介護・看護（着替えなどの介助、お薬の管理など）」を「ほとんど毎日」、「週に2～3回」していると回答した者をヤングケアラーとして抽出している。きょうだいの世話や家事のみを担う子どもは含んでいない。抽出の結果、ヤングケアラーに該当する者は、小学生 176/4598 人 (3.9%)、中学生 119/4098 人 (2.9%)、高校生 105/3976 人 (2.7%) であった。

分析のなかで、ヤングケアラーがいる世帯の世帯全員の年間収入を取り上げている。小学生と中学生の世帯は「500～600 万円」が最も多く、小学生 17.2%、中学生 16.2% であった。高校生の世帯は「400～500 万円」が 16.2% で最も多い。「ヤングケアラーが所属する世帯の年収にはばらつきがみられる」（宮本 2021：127）と評価している。また、勉強が「だいたいわかる」は、ヤングケアラーが全体の子どものと比べて少ない傾向にあった。

吉田・越村 (2022) は、弘前大学「子どもの貧困」をめぐる地域・学校・自治体の連携・協働推進プロジェクトの一環であり、「ヤングケアラーと子どもの貧困の重なり」（吉田・越村 2022：113）の検討を試みるために、「青森県子どもの生活実態調査」の項目を一部に取り入れているのが特徴である。定時制・通信制課程を設置する青森県立高校 1 校に在籍する全生徒（273 人）を対象とし、Web アンケートで回答してもらう方法をとった。

ヤングケアラーの把握の方法は、以下の通りである。家族の世話の具体例を選択肢として提示し、「⑬特に無し」を除く、ひとつ以上の項目にチェッ

クをつけた生徒を「世話をしている」群としている。ただし、「①家の中の家事」「②家庭の管理」のみにチェックをつけ、かつ「平日に世話をしている時間」に関する質問への回答が「1 時間未満」であるものは、「過重なケア責任」を負っているとは言えないと判断して、「世話をしている」群から除外している（吉田・越村 2022：116）。

分析の結果、青森県の通信制・定時制高校に通う生徒の家庭環境が、青森県子どもの生活実態調査が示す困窮家庭に近い環境であること、なかでも「世話をしている」群は、自分で使える物（「自分専用の勉強机」「自転車」など、いわゆる剥奪指標の項目にあたる）の所有割合が低いなど、特に厳しい生活環境に置かれていることを示した。また、三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング (2021) の結果と同様に、「困ったり悩んだりしていること」について、「世話をしている」群では「家庭の経済状況のこと」「学費（授業料）など学校生活に必要なお金のこと」を挙げた割合が有意に高かった。

また、沖縄県 (2023) は、令和 4 年度沖縄子ども調査の高校生調査の報告書であり、ヤングケアラーについて所得階層別の分析を行っている。同調査は、沖縄県立高等学校に通う高校 2 年生（22 歳以上除く）の生徒及びその保護者を対象に実施し、学校を通じて調査票を配布・回収した。生徒と保護者でマッチングができたのは 3189 件（有効回答率 49.7%）であった。ヤングケアラーに関連する項目として、「弟や妹の世話」、「家事（洗濯、掃除、料理、片付けなど）」、「父母・祖父母など家族の介護・看病」、「家族の通訳や手続きの手伝い」の 4 項目を設け、その頻度を尋ねている。

分析の結果、全体として家事の手伝いは約 8 割、弟や妹の世話は 26.3% が担っており、相対的に多くの高校生が通常行っているケアであった。それに対して、通訳・手続きの手伝いは 5.6%、介護・看病は 4.1% となり、相対的に少ない割合の高校生が担っていた。

所得階層別の分析をみると、弟や妹の世話、介護・看病、通訳や手続きの手伝いについて、低所

得世帯ほど高校生がそれらを担う割合が高かった。家事の手伝いに関しては、その有無のみでは差がみられなかったが、誰が主に家事を担うかを尋ねると、低所得世帯ほど高校生自身が主に担う場合が多かった。さらに、ケアの頻度を分析に加えると、経済状況による差がより明確に浮かび上がった。毎日1時間以上ケアを分担する高校生の割合は、一般層に比べ低所得層で高く、上記4項目すべてにおいて同様の傾向が見られた(沖縄県2023:178)。

これらの先行研究は、ヤングケアラーと貧困の重なりを量的に検討しようとしたものとして評価できる。しかしながら、ヤングケアラーとそうでない子どもについて比較できるかたちで所得階層別の分析を行ったものは、ごく限られる。宮本(2021)は、所得階層別の整理は行っているものの、ヤングケアラーのいる世帯に限定したなかでの所得分布を示すのみであり、ヤングケアラーのいる世帯がそうでない世帯と比べてどのような所得分布にあるのかは読み取れない。吉田・越村(2022)は、貧困に着目し青森県子どもの生活実態調査の質問項目を取り入れて調査を設計しているが、子どものみを対象に調査を行ったため、所得データを用いた分析は行えていない。沖縄県(2023)については、3つの所得階層区分を設けており、「ヤングケアラー問題を、子どもの貧困という視点から分析したことに本調査の画期的点がある」(沖縄県2023:260)と認められる。一方で、北海道・札幌市子どもの生活実態調査は5つの所得階層区分を設けているため、沖縄子ども調査にて「一般層」という最上位にまとめて区分される(沖縄県2023:14)世帯を、「中間所得層Ⅰ」「中間所得層Ⅱ」「上位所得層」の3つに分けてより詳細に把握できる点に強みがある。

そこで本稿では、ケアを担う子どもの基本属性を整理するなかで、所得階層別の存在割合についても言及する。その後、ケアの状況を確認したうえで、ケアを担う子どもが学校生活においてどのような制約を受けているのかを検討する。

3. 北海道・札幌市子どもの生活実態調査の特徴

北海道・札幌市子どもの生活実態調査をヤングケアラーの調査としてみたときに、下記3点の特徴を挙げることができる。なお、調査の概要については序章を参照されたい。

第1に、もともとが子どもの貧困対策を効果的に推進するための調査であり、子どもと保護者の双方を調査対象としているため、保護者票とのマッチングにより経済状況のデータを得ることができる。これにより、子どものみを調査対象とする従来のヤングケアラー調査と異なり、子どもがケアを担う世帯の所得階層等についても分析を行うことが可能となる。

第2に、ヤングケアラーを見つけ出すことよりも、家族の状況がどうなっているかを把握することに重点を置いている。すなわち、まず家族のケアニーズを把握し、次に子どもを含めて誰がケアを担っているかを尋ねるという組み立てで調査票を設計している。三菱UFJリサーチ&コンサルティング(2021)などの従来のヤングケアラー調査の多くは、まず子どもに対してお世話をしているかどうか尋ね、次にお世話を必要としている人の状況を探っているが、これでは子どもがケアをしていない場合に家族のケアの状況を把握できないという限界がある。一方で、令和3年度に北海道および札幌市が実施したヤングケアラー実態調査「中高生の生活実態に関するアンケート調査」では、まずお世話を必要とする人がいるかどうか、それは誰かを尋ね、次にその人へのお世話は誰がしているかを尋ねている(北海道2021;札幌市2021)。この方法には、子どもを含めて誰がどのようにケアを担っているかを把握できるという利点があるため、北海道・札幌市子どもの生活実態調査でも同様の方法を採用している。そのうえで本稿では、お世話は誰がしているのかを尋ねる設問に「自分」すなわち子ども自身と回答している子どもを、「ケアを担う子ども」として把握する。

第3に、障害や病気のある家族のケアを担う狭

義のヤングケアラーに加えて、幼いきょうだいがいるという理由のみで家事やきょうだいの世話を担う子どもを分析対象に含んでいる。後者の子どもをヤングケアラーとみなすかどうかには議論のあるところだが（埼玉県 2020；亀山 2021；濱島・宮川・南 2023；内尾・濱島編 2023）、後者の子どももまた何らかの制約を受けるであろうことを想定し、さしあたって、前者に加えて後者を含む「ケアを担う子ども」を本稿における分析の対象とする。宮川・濱島（2021）によれば、幼いきょうだいがいるという理由のみでケアを担っている者も、生活満足感や主観的健康感が低い傾向が見られる。

上記3点の特徴により、北海道・札幌市子どもの生活実態調査のデータを用いることで、ケアを担う子どもの基本属性やケアの状況、学校生活における制約を効果的に把握することができる。

4. 北海道・札幌市子どもの生活実態調査のデータを用いた分析

北海道・札幌市子どもの生活実態調査のデータを用いて、ケアを担う子どもの基本属性およびケアの状況を整理したうえで、彼らが学校生活においてどのような制約を受けているのかを検討する。なお本稿では、ケアを担う子どもの基本属性やケアの状況、学校生活における制約について、中学2年生と高校2年生とでおよそ同様の傾向が見られたことから、両者をまとめて分析を行う。またいずれの分析においても、無回答であった者は分析から除外する。

(1) ケアを担う子どもの基本属性

ケアを担う人が「自分」すなわち子ども自身であるかどうかと、学年、性別、家族構成、地域についてクロス集計、 χ^2 検定および残差分析を行い、ケアを担う子どもの基本属性を整理する。必要に応じて、Fisher-Freeman-Haltonの正確確率検定も合わせて行う。また、これらのクロス集計表では、ケアを担う子どもについてのセルにお

いて、調整済み残差の絶対値が1.96よりも大きいものを太字で示す。

1) 学年（表1）

中学2年生の5.9%、高校2年生の3.8%が子ども自身でケアを担っている。 χ^2 検定を実施したところ、 $p<.001$ で有意差を得た。

表1 学年別のケアを担う子どもの割合

	ケアを担わない子ども	ケアを担う子ども	合計 (度数)
中学2年生	94.1	5.9	2858
高校2年生	96.2	3.8	2395
合計	95.0	5.0	5253

$\chi^2=12.740$ 自由度1 $p=<.001$ (%、度数)

2) 性別（表2）

男性の3.8%、女性の5.6%、その他と回答した11.3%が子ども自身でケアを担っている。 χ^2 検定を実施したところ、 $p<.001$ で有意差を得た。調整済み残差をみると、ケアを担う子どもは男性(-3.298)で有意に少なく、女性(2.298)およびその他(3.265)と回答した者で有意に多かった。なお、「どちらとも言えない」「答えたくない」を「その他」に統合して整理を行った。

表2 性別別のケアを担う子どもの割合

	ケアを担わない子ども	ケアを担う子ども	合計 (度数)
男性	96.2	3.8	2302
女性	94.4	5.6	2392
その他	88.7	11.3	115
合計	95.2	4.8	4809
男性	3.298	-3.298	
女性	-2.298	2.298	
その他	-3.265	3.265	

$\chi^2=18.732$ 自由度2 $p=<.001$ (%、度数、調整残差)

3) 地域（表3）

札幌市を除く北海道で5.7%、札幌市で4.0%、子ども自身がケアを担っている。 χ^2 検定を実施したところ、 $p=.003$ で有意差を得た。

表3 地域別のケアを担う子どもの割合

	ケアを担わない子ども	ケアを担う子ども	合計(度数)
札幌市を除く北海道	94.3	5.7	3002
札幌市	96.0	4.0	2251
合計	95.0	5.0	5253

$\chi^2=8.591$ 自由度 1 $p=.003$ (%、度数)

4) 家族構成(表4)

ふたり親世帯の4.6%、母子世帯の5.4%、父子世帯の4.3%、祖父母同居のふたり親世帯の7.0%、祖父母同居の母子世帯の7.1%、祖父母同居の父子世帯の7.9%、その他と回答した世帯の14.8%で、子どもがケアを担っている。Fisher-Freeman-Haltonの正確確率検定を実施したところ、 $p=.017$ で有意差を得た。調整済み残差をみると、ケアを担う子どもはふたり親世帯(-2.493)で有意に少なく、その他と回答した世帯(3.285)で有意に多かった。

表4 家族構成別のケアを担う子どもの割合

	ケアを担わない子ども	ケアを担う子ども	合計(度数)
ふたり親と子	95.4	4.6	3764
ひとり親(母)と子	94.6	5.4	628
ひとり親(父)と子	95.7	4.3	70
祖父母とふたり親と子	93.0	7.0	300
祖父母とひとり親(母)と子	92.9	7.1	141
祖父母とひとり親(父)と子	92.1	7.9	38
その他	85.2	14.8	54
合計	94.9	5.1	4995
ふたり親と子	2.493	-2.493	
ひとり親(母)と子	-0.426	0.426	
ひとり親(父)と子	0.299	-0.299	
祖父母とふたり親と子	-1.576	1.576	
祖父母とひとり親(母)と子	-1.114	1.114	
祖父母とひとり親(父)と子	-0.799	0.799	
その他	-3.285	3.285	

$\chi^2=16.628$ 自由度 4 $p=.011$ (%、度数、調整残差)
 $p=.017$ (Fisher-Freeman-Haltonの正確確率検定による)

5) 所得階層5区分(表5)

低所得層Ⅰの7.4%、低所得層Ⅱの7.6%、中間所得層Ⅰの5.0%、中間所得層Ⅱの4.2%、上位所得層の2.4%で子ども自身がケアを担っている。

χ^2 検定を実施したところ、 $p<.001$ で有意差を得た。調整済み残差をみると、ケアを担う子どもは低所得層Ⅰ(3.244)、低所得層Ⅱ(3.575)で有意に多く、上位所得層(-4.271)で有意に少なかった。このことから、子どもがケアを担う世帯は低所得層に偏って存在していると考えられるが、稿を改めて詳細を検討したい。

表5 所得階層別のケアを担う子どもの割合

	ケアを担わない子ども	ケアを担う子ども	合計(度数)
低所得層Ⅰ	92.6	7.4	757
低所得層Ⅱ	92.4	7.6	760
中間所得層Ⅰ	95.0	5.0	727
中間所得層Ⅱ	95.8	4.2	1310
上位所得層	97.6	2.4	967
合計	95.0	5.0	4521
低所得層Ⅰ	-3.244	3.244	
低所得層Ⅱ	-3.575	3.575	
中間所得層Ⅰ	0.123	-0.123	
中間所得層Ⅱ	1.658	-1.658	
上位所得層	4.271	-4.271	

$\chi^2=35.698$ 自由度 4 $p=<.001$ (%、度数、調整残差)

(2) ケアの状況

「家族の中に高齢や病気、身体が不自由、幼いなどの理由でお世話が必要な人はいますか」に「いる」と答えたケース526名のうち261名(49.6%)で、子ども自身がケアをしている。以下、ケアの状況についてより詳細な整理を行う。

1) ケアを必要とする人(表6)

ケアを必要とする人は、きょうだいで最も多く回答者数のうちの35.5%である。次いで祖母(30.4%)、祖父(21.2%)である。複数回答あり。

2) ケアをしている人(表7)

ケアをしている人は、母親で最も多く回答者数のうちの70.0%である。次いで自分(50.8%)、父親(43.2%)である。子どもが他の家族員とともにケアをしているケースが少なくないことが示

表6 ケアを必要とする人

	度数	%	ケースの%
母親	55	9.3	10.6
父親	29	4.9	5.6
祖母	158	26.8	30.4
祖父	110	18.7	21.2
きょうだい	184	31.2	35.5
その他	53	9.0	10.2
合計	589	100.0	113.5

低い割合である。複数回答あり。

3) ケアを必要とする人別のケアをしている人 (表8)

ケアを必要とする人が母親かきょうだいである場合、子ども自身がケアを担う割合が相対的に大きく、いずれも70%を上回っている。なお、ケアを必要とする人において複数の項目が回答されている場合には誰に対するケアか判断が難しいため、ケアを必要とする人について1項目のみを回答し、かつ誰がケアをしているかを回答していた460名について分析した。

4) 子どもがしているケアの内容 (表9)

子ども自身がケアをしているケースでは、61.2%が見守りをしており、51.6%が家事を担っている。次いで、感情面のサポート(39.5%)、きょうだいの世話や保育所等への送迎など(34.5%)、外出の付き添い(34.5%)が30%以上である。ヤングケアラーについての報道等でしばしば取り上げられる身体介護は15.5%であり、それほど多くない。複数回答あり。

唆される。また、福祉サービスの利用は回答者数の17.9%にとどまり、他の家族員よりも相対的に

表8 ケアを必要とする人別のケアをしている人の割合

	母親	父親	祖母	祖父	きょう だい	しんせ きの人	自分	福祉サー ビス(ヘル パーなど) を利用	その他	合計
母親	8	21	5	2	18	1	29	2	1	38
	21.1	55.3	13.2	5.3	47.4	2.6	76.3	5.3	2.6	
父親	14	1	2	1	3	2	6	0	2	16
	87.5	6.3	12.5	6.3	18.8	12.5	37.5	0.0	12.5	
祖母	71	38	3	29	23	18	38	36	5	117
	60.7	32.5	2.6	24.8	19.7	15.4	32.5	30.8	4.3	
祖父	48	14	42	0	5	8	11	23	4	78
	61.5	17.9	53.8	0.0	6.4	10.3	14.1	29.5	5.1	
きょうだい	158	114	45	24	82	4	130	6	3	168
	94.0	67.9	26.8	14.3	48.8	2.4	77.4	3.6	1.8	
その他	19	10	18	8	13	5	19	16	3	43
	44.2	23.3	41.9	18.6	30.2	11.6	44.2	37.2	7.0	
合計	318	198	115	64	144	38	233	83	18	460
	69.1	43.0	25.0	13.9	31.3	8.3	50.7	18.0	3.9	

パーセンテージと合計は回答者数をもとに計算された。

(度数、%)

表9 子どもがしているケアの内容

	度数	%	ケースの%
家事（食事の準備や掃除、洗濯）	133	19.5	51.6
きょうだいの世話や保育所等への送迎など	89	13.0	34.5
身体的な介護（入浴やトイレのお世話など）	40	5.9	15.5
外出の付き添い（買い物、散歩など）	89	13.0	34.5
病院への付き添い	27	4.0	10.5
感情面のサポート（ぐちを聞く、話し相手、遊び相手になるなど）	102	14.9	39.5
見守り	158	23.1	61.2
通訳（日本語や手話など）	3	0.4	1.2
金銭管理	3	0.4	1.2
薬の管理（薬を小分けにしたり、渡したりするなど）	20	2.9	7.8
医療的ケア（たんの吸引や経管栄養の管理など）	6	0.9	2.3
家計のサポート（家計を支えるためにアルバイトや労働をするなど）	5	0.7	1.9
その他	8	1.2	3.1
合計	1360	100.0	264.7

5）ケアを必要とする人別の子どもがしているケア（表10）

ケアを必要とする人それぞれのケースにおいて、子どもが担っているケアの内容で割合が大きいものをみていく。ケアを必要とする人が母親の場合、家事（75.9%）、外出の付き添い（51.7%）の割合が大きい。父親の場合、見守り（83.3%）、

外出の付き添い（50.0%）の割合が大きい。祖母の場合、見守り（54.1%）、家事（51.4%）の割合が大きい。祖父の場合、見守り（45.5%）、感情面のサポート（45.5%）の割合が大きい。きょうだいの場合、きょうだいの世話や保育所等への送迎など（60.6%）、家事（49.6%）の割合が大きい。ケアを必要とする人が誰でも、感情面のサ

表10 ケアを必要とする人別のケアをしている人の割合

	家事 （食事の準備や掃除、洗濯）	きょうだいの世話や保育所等への送迎など	身体的な介護（入浴やトイレのお世話など）	外出の付き添い（買い物、散歩など）	感情面のサポート（ぐちを聞く、話し相手、遊び相手になるなど）	見守り	通訳（日本語や手話など）	金銭管理	薬の管理（薬を小分けにしたり、渡したりするなど）	医療的ケア（たんの吸引や経管栄養の管理など）	家計のサポート（家計を支えるためにアルバイトや労働をするなど）	その他	合計
母親	22 75.9	1 3.4	1 3.4	15 51.7	5 17.2	11 37.9	6 20.7	1 3.4	0 0.0	2 6.9	0 0.0	1 3.4	1 3.4
父親	2 33.3	0 0.0	0 0.0	3 50.0	2 33.3	2 33.3	5 83.3	0 0.0	1 16.7	1 16.7	0 0.0	1 16.7	0 0.0
祖母	19 51.4	0 0.0	5 13.5	11 29.7	7 18.9	12 32.4	20 54.1	0 0.0	0 0.0	5 13.5	1 2.7	0 0.0	0 0.0
祖父	1 9.1	0 0.0	3 27.3	3 27.3	0 0.0	5 45.5	5 45.5	0 0.0	0 0.0	3 27.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0
きょうだい	63 49.2	77 60.2	22 17.2	32 25.0	4 3.1	57 44.5	93 72.7	0 0.0	0 0.0	2 1.6	0 0.0	0 0.0	2 1.6
その他	10 52.6	2 10.5	7 36.8	9 47.4	3 15.8	7 36.8	13 68.4	1 5.3	1 5.3	5 26.3	3 15.8	1 5.3	3 15.8
合計	117 50.9	80 34.8	38 16.5	73 31.7	21 9.1	94 40.9	142 61.7	2 0.9	2 0.9	18 7.8	4 1.7	3 1.3	6 2.6

パーセンテージと合計は回答者数をもとに計算された。

（度数、％）

ポートが30%以上を占める。また、家事に着目すると、ケアを必要とする人が女性である場合に子どもが家事を担う割合が大きく、女性が担うことを期待される家事を子どもが行っていると考えられる。なお、ケアを必要とする人において複数の項目が回答されている場合には誰に対するケアか判断が難しいため、ケアを必要とする人について1項目のみを回答し、かつケアの内容を回答していた230名について分析した。

6) ケアを担うことで子ども自身の生活に何か問題が生じているか (表11、表12)

ケアを担うことで子ども自身の生活に何か問題が生じているかについては、「問題ない」(58.5%)が大半を占め、「あまり問題ない」(27.9%)、「少し問題がある」(10.5%)、「かなり問題がある」(3.1%)と続いた。

表11 ケアを担うことで子ども自身の生活に何か問題が生じているか

	度数	%
問題ない	151	58.5
あまり問題ない	72	27.9
少し問題がある	27	10.5
かなり問題がある	8	3.1
合計	258	100.0

さらに、抑うつ尺度とのクロス集計を行った。ここでの抑うつ尺度とは、Birlleson 自己記入式抑うつ評価尺度 (DSRS-C) の短縮版9項目を用いたものである (並川・伊藤・大嶽・ほか 2011)。回答を「そんなことはない (0点)・ときどきそうだ (1点)・いつもそうだ (2点)」の3段階で求めた。この尺度のカットオフ値は7点に定められており、これを超えると「抑うつ群」に該当し、抑うつ状態と診断される可能性が高まることを意味している (加藤 2022)。Fisher-Freeman-Halton の正確確率検定を実施したところ、 $p<.001$ で有意差を得た。調整済み残差をみると、「問題ない」(-1.971) と回答した者は抑うつ群が有意に少な

く、「あまり問題ない」(2.855)、「少し問題がある」(3.009) と回答した者は抑うつ群が有意に多かった。

表12 ケアを担うことで子ども自身の生活に何か問題が生じているかと抑うつ尺度

	一般群 (6点以下)	抑うつ群 (7点以上)	合計 (度数)
ケアを担わない子ども	56.3	43.7	4865
問題ない	64.0	36.0	150
あまり問題ない	39.4	60.6	71
少し問題がある	26.9	73.1	26
かなり問題がある	25.0	75.0	8
合計	56.1	43.9	5120
ケアを担わない子ども	1.313	-1.313	
問題ない	1.971	-1.971	
あまり問題ない	-2.855	2.855	
少し問題がある	-3.009	3.009	
かなり問題がある	-1.776	1.776	

$\chi^2=24.052$ 自由度 4 $p<.001$ (%、度数、調整残差)
 $p<.001$ (Fisher-Freeman-Halton の正確確率検定による)

(3) 学校生活における制約

ケアを担う子どもが学校生活においてどのような制約を受けているのかについて、子ども票のデータを用いて検討する。本当は行きたいのに家の事情 (家族の世話、家事など) で学校に行けない日があること、部活動に参加していない理由として家の事情があること、クラスの中での成績の3点を取り上げる。ケアを担う人が「自分」すなわち子ども自身であるかどうかと、これらの変数についてクロス集計、 χ^2 検定および残差分析を行う。必要に応じて、Fisher-Freeman-Halton の正確確率検定も合わせて行う。また、これらのクロス集計表では、ケアを担う子どもについてのセルにおいて、調整済み残差の絶対値が1.96よりも大きいものを太字で示す。

1) 家の事情で学校に行けない日がある (表13)

ケアを担う人が「自分」すなわち子ども自身であるかどうかと、「本当は行きたいのに、家の事情で学校に行けない日がある」についてクロス集

計を行い、Fisher-Freeman-Halton の正確確率検定を実施したところ、 $p<.001$ で有意差を得た。調整済み残差をみると、ケアを担う子どもは「まったくあてはまらない」(-7.378) が有意に少なく、「あまりあてはまらない」(4.354)、「どちらともいえない」(3.593)、「まああてはまる」(4.109)、「非常にあてはまる」(2.607) が有意に多かった。すなわち、ケアを担う子どもはそうでない子どもと比較して、本当は行きたいのに家の事情で学校に行けない日がある。

2) 家の事情で部活動に参加していない (表 14)

ケアを担う子どもとそうでない子どものあいだで、部活動に参加している割合に差はほとんどなく、それぞれ 73.2% と 71.9% である。しかしながら、部活動に参加していない理由をみると差が生じている。ケアを担う人が「自分」すなわち子ども自身であるかどうかと、部活動に参加していない理由として「家の事情(家族の世話、家事など)があるから」についてクロス集計を行い、Fisher-Freeman-Halton の正確確率検定を実施したところ、 $p=.006$ で有意差を得た。調整済み

残差をみると、ケアを担う子どもは「まったくあてはまらない」(-3.098) が有意に少なく、「まああてはまる」(2.734) が有意に多かった。すなわち、ケアを担う子どもはそうでない子どもと比較して、家の事情で部活動に参加していない。

3) クラスの中での成績 (表 15)

ケアを担う人が「自分」すなわち子ども自身であるかどうかとクラスの中での成績についてクロス集計を行った。 χ^2 検定を実施したところ、 $p<.001$ で有意差を得た。調整済み残差をみると、ケアを担う子どもは「よいほう」(-2.300) が有意に少なく、「よくないほう」(3.683) が有意に多かった。すなわち、ケアを担う子どもはそうでない子どもと比較して、クラスの中での成績がよくない。

なお、中学2年生と高校2年生とでは調査票の設問が異なっており、中学2年生には「あなたの成績はクラスの中でどれくらいだと思いますか」、高校2年生には「現在の成績は学年の中でいうと」「中学3年生の時の成績はクラスの中でいうと」の2つを尋ねている。本稿では、進路の分化がそ

表 13 本当は行きたいのに、家の事情で学校に行けない日がある

	まったくあてはまらない	あまりあてはまらない	どちらともいえない	まああてはまる	非常にあてはまる	合計(度数)
ケアを担わない子ども	87.9	6.8	3.7	1.0	0.6	4905
ケアを担う子ども	72.1	14.0	8.1	3.9	1.9	258
合計	87.1	7.1	3.9	1.2	0.7	5163
ケアを担わない子ども	7.378	-4.354	-3.593	-4.109	-2.607	
ケアを担う子ども	-7.378	4.354	3.593	4.109	2.607	

$\chi^2=60.468$ 自由度 4 $p<.001$

(%, 度数、調整残差)

$p<.001$ (Fisher-Freeman-Halton の正確確率検定による)

表 14 部活動に参加しない理由一家の事情(家族の世話、家事など)があるから

	まったくあてはまらない	あまりあてはまらない	どちらともいえない	まああてはまる	非常にあてはまる	合計(度数)
ケアを担わない子ども	68.1	11.2	9.3	5.3	6.1	1205
ケアを担う子ども	50.0	11.8	13.2	13.2	11.8	68
合計	67.2	11.2	9.5	5.7	6.4	1273
ケアを担わない子ども	3.098	-0.143	-1.078	-2.734	-1.876	
ケアを担う子ども	-3.098	0.143	1.078	2.734	1.876	

$\chi^2=14.563$ 自由度 4 $p=.006$

(%, 度数、調整残差)

$p=.006$ (Fisher-Freeman-Halton の正確確率検定による)

表 15 クラスの中での成績

	よいほう	どちらかというとい ほう	まんなかあ たり	どちらかとい うとよくない ほう	よくないほう	合計 (度数)
ケアを担わない子ども	12.5	19.4	30.5	16.5	21.1	2648
ケアを担う子ども	6.5	14.8	26.6	18.9	33.1	169
合計	12.1	19.2	30.2	16.7	21.8	2817
ケアを担わない子ども	2.300	1.491	1.056	-0.809	-3.683	
ケアを担う子ども	-2.300	-1.491	-1.056	0.809	3.683	

$\chi^2=18.378$ 自由度 4 $p<.001$

(%, 度数、調整残差)

れほど進んでいないと想定される中学 2 年生に限定して分析を行った。

5. おわりに

本稿の分析で確認された事実のうち、特に言及すべきものは以下の通りである。

第 1 に、中学 2 年生の 5.9%、高校 2 年生の 3.8% が子ども自身でケアを担っている。この結果を、令和 3 年度に北海道および札幌市が実施したヤングケアラー実態調査「中高生の生活実態に関するアンケート調査」の結果と比較すると、北海道において中学 2 年生で 3.9%、全日制高校 2 年生で 3.0%／札幌市において中学 2 年生で 4.3%、全日制高校 2 年生で 4.1%であるから（北海道 2021；札幌市 2021）、特に中学 2 年生で従来のヤングケアラー調査より高い値を記録していると言える。北海道・札幌市子どもの生活実態調査では学校を通じて調査票を配布・回収する手法をとり回収率を高めたことで、隠れていたケアを担う子どもの存在が浮かび上がったのではないかと考えられる。また性別別にみると、男性の 3.8%、女性の 5.6%、その他と回答した 11.3% が子ども自身でケアを担っており、男性で有意に少なく、女性およびその他と回答した者で有意に多い。

第 2 に、ケアを担う子どもは世帯構成および所得階層という点で一定の世帯に集中して存在する。

まず、世帯構成別のケアを担う子どもの存在割合をみると、ふたり親と子からなる世帯で有意に少なく、その他と回答した世帯で有意に多い。特に、親がひとりもいない世帯などを含むその他と

回答した世帯の 14.8% は突出した値である。この結果は、ひとり親世帯で子どもがケアを担う場合が多いという先行研究の知見を支持する。また、統計的に有意ではないものの、祖父母同居の世帯ではいずれも 7.0% 以上と相対的に高く、濱島・宮川・南（2023）の知見を追認する結果を得た。

さらに、所得階層別のケアを担う子どもの存在割合をみると、ケアを担う子どもは低所得層Ⅰ、Ⅱで有意に多く、上位所得層で有意に少ないことから、低所得層に偏って存在している。先行研究では、子どもがケアを担う世帯は経済状況が比較的によくないことが示唆されてきたが（渡邊・田宮・高橋 2019；三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング 2021；吉田・越村 2022；濱島・宮川・南 2023；沖縄県 2023）、その知見をより根拠づける結果を得た。なお上述の通り、保護者の所得のデータを用いて、ケアを担う子どもとそうでない子どもについて比較できるかたちで所得階層別の分析を行った論考は、沖縄県（2023）および本稿のみである。なかでも、北海道・札幌市子どもの生活実態調査は 5 つの所得階層区分を設けているため、沖縄子ども調査にて「一般層」という最上位にまとめて区分される（沖縄県 2023：14）世帯を、「中間所得層Ⅰ」「中間所得層Ⅱ」「上位所得層」の 3 つに分けてより詳細に把握できる点に強みがある³⁾。

第 3 に、ケアを担う子どもは学校生活における制約を受けている。本当は行きたいのに家の事情（家族の世話、家事など）で学校に行けない日があること、および部活動に参加していない理由として家の事情があることについて、ケアを担う子

どもは「まったくあてはまらない」が有意に少なく「まああてはまる」などが有意に多かった。クラスの中での成績についても、「よいほう」が有意に少なく、「よくないほう」が有意に多かった。これらの点から、ケアを担う子どもが学校生活において制約を受けていることが示唆される。なお、ケアを担うことで子ども自身の生活に何か問題が生じているかを尋ねる設問には、大半が「問題ない」と回答していることから、学校生活における制約を子ども自身は問題として認識しづらいのではないかと推察できる。一方で、「あまり問題ない」「少し問題がある」と回答した者には「抑うつ群」が有意に多く、ケアを担うことで精神面にも影響が及ぶという可能性が示唆される。

付 記

本研究は、JSPS 科研費 21H04404 および JST 次世代研究者挑戦的研究プログラム JPMJSP2119 による研究成果の一部である。

注

- 1) ヤングケアラーの法律上の定義は未だ存在しないが、子ども家庭庁によれば、「本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども」を指す(子ども家庭庁 2023)。ほかに、日本国内のヤングケアラー研究で広く参照されるものとして、イギリスにおける定義を参考に一般社団法人日本ケアラー連盟の「ヤングケアラープロジェクト」によって作成された定義がある。そこでは、「家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている、18歳未満の子ども」(日本ケアラー連盟 2023)とされる。
- 2) 埼玉県(2020)および北海道(2021)のヤングケアラー実態調査結果については、報告書が見当たらないが、県・道の公式ウェブサイトにて調査結果概要を見ることができる。
- 3) 子どもがケアを担う世帯の経済状況に関する詳細な分析については、稿を改めて取り組む。

文 献

- 朝日新聞(2022)「ヤングケアラー、困窮家庭に多い実態 7人に1人、看病や家事 埼玉の民間調査」, 2022年8月24日朝刊.
- 濱島淑恵・宮川雅充(2018)「高校におけるヤングケアラーの割合とケアの状況——大阪府下の公立高校の生徒を対象とした質問紙調査の結果より」『厚生指標』65(2), 22-9.
- 濱島淑恵・宮川雅充(2021)「ヤングケアラーの健康状態とケアの時間・頻度——実態把握の課題」『国民医療』351, 20-31.
- 濱島淑恵・宮川雅充・南多恵子(2020)「高校生ヤングケアラーの存在割合とケアの状況——埼玉県立高校の生徒を対象とした質問紙調査」『厚生指標』67(12), 13-9.
- 濱島淑恵・宮川雅充・南多恵子(2023)「子どもがケアを担う背景・要因の検討——高校生を対象としたヤングケアラーに関する質問紙調査」『社会福祉学』64(1): 31-45.
- 北海道(2021)「実態調査結果 ④ヤングケアラー」(https://www.pref.hokkaido.lg.jp/fs/3/8/7/2/6/7/0/_/%E8%B3%87%E6%96%991-6_%E3%83%A4%E3%83%B3%E3%82%B0%E3%82%B1%E3%82%A2%E3%83%A9%E3%83%BC.pdf, 2023.12.10).
- 伊藤美奈子・濱渦優希奈・深田祐加・宮之原慶香・尾形有香(2023)「X市における小・中学生を対象にしたヤングケアラー実態調査」『奈良女子大学心理臨床研究』10, 13-22.
- 亀山裕樹(2021)「ヤングケアラーをめぐる議論の構造——貧困の視点を中心に」『北海道社会福祉研究』41, 35-47.
- 加藤弘通(2022)「子どもの貧困と思春期の発達」松本伊智朗編『子どもと家族の貧困——学際的調査からみえてきたこと』法律文化社, 174-88.
- 子ども家庭庁(2023)「ヤングケアラーについて」(<https://www.cfa.go.jp/policies/young-carer/>, 2023.12.10).
- 三富紀敬(2000)『イギリスの在宅介護者』ミネルヴァ書房.
- 三菱UFJリサーチ&コンサルティング(2021)『令和2年度子ども・子育て支援推進調査研究事業 ヤングケアラーの実態に関する調査研究報告書』(https://www.murc.jp/wp-content/uploads/2021/04/koukai_210412_7.pdf, 2023.12.10).
- 宮川雅充・濱島淑恵(2019)「ヤングケアラーとしての自己認識——大阪府立高校の生徒を対象とした質問紙調

- 査」『総合政策研究』59, 1-14.
- 宮川雅充・濱島淑恵（2021）「ヤングケアラーの生活満足感および主観的満足感——大阪府立高校の生徒を対象とした質問紙調査」『日本公衆衛生雑誌』68(3), 157-66.
- 宮川雅充・濱島淑恵・南多恵子（2022）「ヤングケアラーの精神的苦痛——埼玉県立高校の生徒を対象とした質問紙調査」『日本公衆衛生雑誌』69(2), 125-35.
- 宮本恭子（2021）「若年介護者（ヤングケアラー）を生まないために——なぜ、子どもが介護のいない手になるのか」『山陰研究』14 別冊, 113-33.
- 並川努・谷伊織・脇田貴文・熊谷龍一・中根愛・野口裕之・辻井正次（2011）「Birleson 自己記入式抑うつ評価尺度（DSRS-C）短縮版の作成」『精神医学』53(5), 489-96.
- 名城健二（2023）「沖縄県 A 市におけるヤングケアラーの実態調査」『地域研究』30, 113-22.
- 日本ケアラー連盟（2023）「ヤングケアラーとは」(<https://youngcarerpj.jimdofree.com/>, 2023.12.10).
- 日本総合研究所（2022）『令和3年度子ども・子育て支援推進調査研究事業 ヤングケアラーの実態に関する調査研究報告書』(https://www.jri.co.jp/MediaLibrary/file/column/opinion/detail/2021_13332.pdf, 2023.12.10).
- 沖縄県（2023）『令和4年度沖縄子ども調査 高校生調査報告書』(https://www.pref.okinawa.jp/site/kodomo/kodomomirai/kodomotyosa/documents/2022_kodomochosa.pdf, 2023.12.10).
- 埼玉県（2020）「埼玉県ケアラー支援計画のためのヤングケアラー実態調査結果」(<https://www.prefsaitama.lg.jp/documents/187028/youngcarer.pdf>, 2023.12.10).
- 札幌市（2021）『札幌市ヤングケアラーに関する実態調査業務報告書』(<https://www.city.sapporo.jp/kodomo/kenri/documents/ychokokusyo.pdf>, 2023.12.10).
- 内尾彰宏・濱島淑恵編（2023）『自治体のヤングケアラー支援——多部署間連携の事例からつかむ支援の手がかり』第一法規.
- 渡邊多永子・田宮菜奈子・高橋秀人（2019）「全国データによるわが国のヤングケアラーの実態把握——国民生活基礎調査を用いて」『厚生の指標』66(13), 31-5.
- 吉田美穂・越村康英（2022）「ヤングケアラーと子どもの貧困——青森県の定時制・通信制高校生調査を踏まえて」『弘前大学教育学部紀要』128, 113-22.

